

「転入・転学の手続きについて」

転入・転出の手続きに関する詳しいお問い合わせは、宮崎市学校教育課にお問い合わせください。

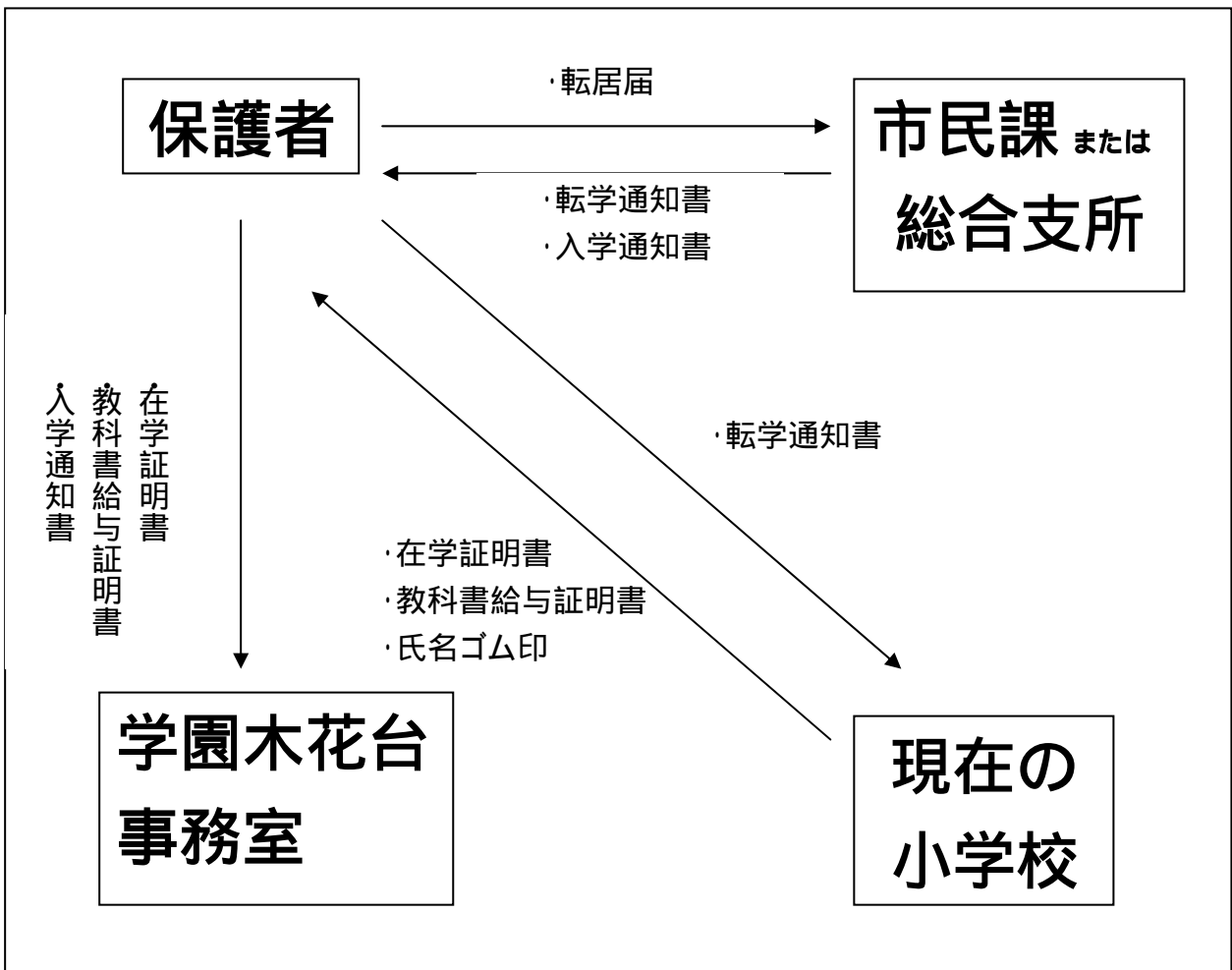
宮崎市学校教育課 0985 - 21 - 1883

(転校の手続き)

市民課または各総合支所・各地域センターで住所変更の届出をすると、学校へ提出する「入学通知書」「転学通知書」が交付されますので、次の手順で手続きを行ってください。

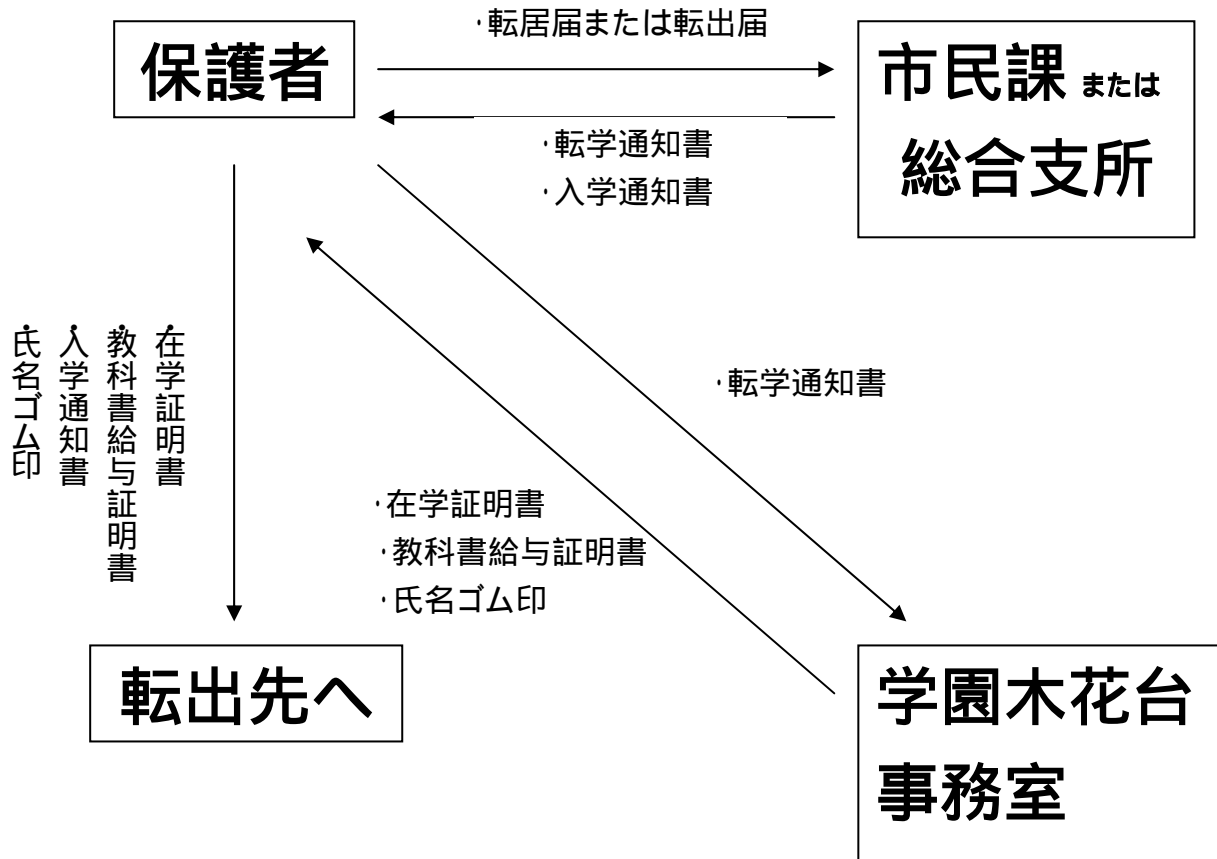
学園木花台小学校へ転入する場合

～ の番号は届出の順番を表します。



学園木花台小学校から転出する場合

～ の番号は届出の順番を表します。



(転出の手続き)

- 1 市役所市民課へ「住所異動届」を届ける。
- 2 市役所市民課で「転学通知書」を受け取る。
- 3 「転学通知書」を学園木花台小学校事務室へ届ける。
- 4 事務室で「転学関係書類(在学証明書、教科書給与証明書、氏名ゴム印など)」を受け取り、給食費の精算をする。
- 5 転出先の学校へ「転入通知書」と「転学関係書類」を持っていく。ただし、市外への転出の場合は、その市町村役場で手続きをした後に指定された学校へ持っていく。